

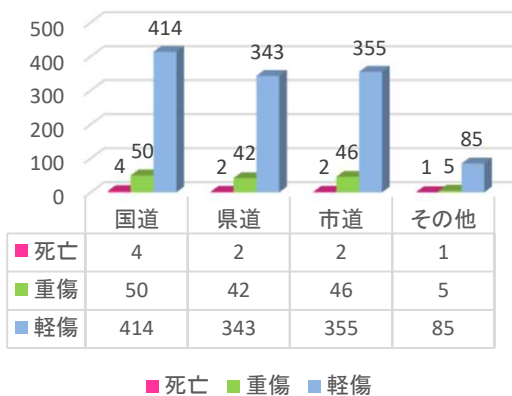
速度等取締り指針

村山警察署の速度等取締り重点

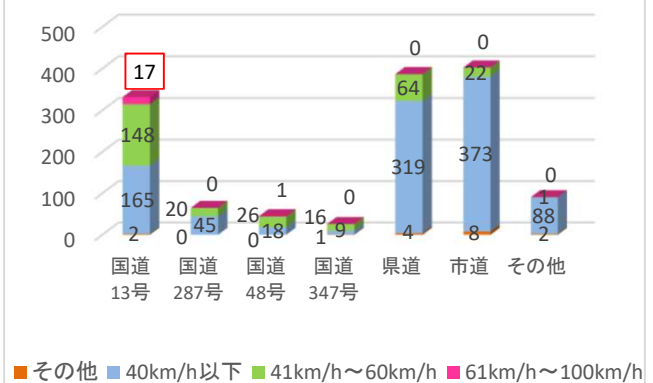
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道13号	7:00 ~ 18:00	東根市神町西地内	法定速度
国道13号	7:00 ~ 18:00	村山市大字林崎地内	法定速度
国道48号	13:00 ~ 18:00	東根市大字関山地内	法定速度

村山警察署の交通事故実態(過去5年間)

負傷程度別
人身事故発生状況



危険認知速度別
人身事故発生状況



- 人身事故の発生は1,349件、うち国道での発生は468件と全体の約35%を占める。中でも国道13号での発生は332件と最も多く、国道における事故の約71%を占める。
- 死亡事故は9件発生し、国道では4件、うち半数は国道13号で発生している。重傷事故は143件発生し、国道では50件、うち30件は国道13号で発生しており、国道における重傷事故の半数以上を占めている。
- **法定速度を超える高速度での事故は国道13号での発生が17件と他の路線に比べ突出している。**
- 帰社・帰宅時間帯である午後5時台が149件と事故発生が最多、次いで出勤・通学時間帯である午前7時台の事故発生が134件と多くなっている。
- 国道48号では人身事故に占める重傷事故の割合が高く、そのほとんどが午後の時間帯に発生している。
- 以上の状況から、国道13号、国道48号を重点とした午前中と薄暮時間帯における速度取締りの推進及びパトカーによるレッド走行や駐留監視等の街頭活動の強化により、交通事故防止を図る必要がある。

【令和3年の交通事故の特徴】

- 交通死亡事故が1件発生(村山市0件、東根市1件)
- 国道・県道の幹線道路での発生が約7割
- 午前7時から午後6時までの発生が約8割
- 安全運転義務違反(前方不注意等)によるものが約5割

	人身事故	負傷者	死亡事故	物件事故
R3.12末	217	270	1	1485
R2.12末	211	249	1	1430
前年比	6	21	0	55

その他の交通取締り要点等

- 重点路線以外においても、速度取締りを実施します。また、通学路等においては可搬式オービスを運用する予定です。
- 速度取締りのほか、重大事故の原因となる横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止、携帯電話使用等の取締りやパトカーによる警戒活動を年間を通じて実施します。
- 飲酒運転、無免許運転、妨害運転等の悪質性・危険性・迷惑性の高い違反の取締りを実施します。